

外国人材支援事業



事業目的

- 1 技能実習生が、就労に必要な技能や技術を習得するための教育支援。事業例：日本語基礎研修、介護座学研修、職場日本語研修を支援
- 2 技能実習生が、伝統文化体験、観光地・施設訪問を通じ福井県への理解を深める。事業例：日本文化体験(着物着付け、そば作り、生け花、茶道)、祭り行事などの体験。福井県立恐竜博物館、朝倉氏遺跡資料館、永平寺、東尋坊など観光地巡り
- 3 緊急時の一時金支給 事業例：交通事故、仕事中的事故、急病などによる入院治療時の見舞金の支給

応援金額

1件あたり1万円～6万円

応募資格

福井県内で就労する外国人技能実習生を受け入れている企業・監理団体

応募方法

応募申請書、事業計画書、団体概要書を事務局に送付する。
ただし、緊急時の一時金支給については、技能実習生本人の名前と管理団体の名前が併記された応募申請書、診療費請求書兼領収書、及び技能実習生本人の金融機関口座名義・口座番号が記載された書類を送付する。

応募期間

応募期間：令和8年5月1日から令和9年3月1日

- 1 応援金請求
- 2 応援金受取

- 1 応募書類を審査委員会が審査し、採択された場合、採択通知書が企業・監理団体に送付される。事業完了後、1か月以内に請求書、事業報告書、収支決算書、写真等を事務局に提出する。
- 2 金融機関口座名義・口座番号が記載された企業・監理団体の金融機関口座に振り込まれる。

事務局： 一般財団法人 福井国際地域振興

住所： 〒910-0004 福井市宝永3丁目3-2 2階

電話番号： 0776-84-9219

メールアドレス： info@fukuicd.org HP： <https://fukuicd.org/>